

会 議 要 録

会議の名称	令和4年度 第2回酒田市文化芸術推進審議会
開催日時	令和5年3月29日(水)午後2時～午後4時
場 所	酒田市役所3階 第一・二委員会室
出席者	○出席委員 中川幾郎委員、熊倉純子委員、市原多朗委員、村上幸太郎委員、 向田宏利委員、田中章夫委員、阿部直善委員、加藤聡委員、 加藤真知子委員、白旗定幸委員 ○オブザーバー 鈴木教育長 ○事務局 池田教育次長 社会教育文化課 岩浪課長、深松課長補佐、小野課長補佐、川島課長補佐、加藤主査、眞嶋係長 ○関係課 総務課長、企画調整課長、都市デザイン課長、商工港湾課長、交流観光課長(代理)、 まちづくり推進課長、松山総合支所長、平田総合支所長、福祉企画課長、健康課長(代理)

1 開会(事務局)

2 教育長あいさつ

委員の皆様には1月23日に答申をいただき、誠にありがとうございました。会議に入る前にご報告ですが、これまで文化芸術の業務につきましては、教育委員会社会教育文化課で業務を行って参りましたが、この度の組織改編で、市長部局の企画部の中に文化政策課という形で移ることになりました。

大きなきっかけは、文化財の山居倉庫が国指定史跡になり、そこを核とした大きなまちづくりのプロジェクトが動き出そうとしている中で、この文化芸術につきましても、答申の中でもありましたように、より庁内横断的な、全市を挙げての取り組みにしていくため、このような判断になりました。

3 審議会会長あいさつ

会長

今お話がありましたように、市長部局に移管される部分が政策的に多く、かなり重点的に力を入れ直さないといけないと思っています。元々この文化政策というのは大変重要な教育であって、教育委員会から首長権限に移ったからといって、教育委員会と関係がなくなるものではないと思っています。教育委員会が所管している生涯学習というのは非常に深くこの分野とも関わってきます。依然として教育委員会の果たす役割は大きいと思いますので、これからの文化政策をよりよく運んでいただきたいと思っています。事務局が首長部局に移ったという程度の理解です。双方共に手をつなぎながら進めていってくだされば嬉しいと思います。どうぞよろしくお願いします。

4 審議

会長

それでは今日も皆様方のご協力をよろしく申し上げます。協議に入ります。本日欠席のご連絡はいただいております。酒田市文化芸術推進審議会規則第三条第2項の規定により、会議は有効に成立するという事をご報告申し上げます。それでは議題の(1)、答申書に対する今後の方針について事務局さんからご説明申し上げます。

(1) 答申書に対する今後の方針について

事務局

資料1について説明

会長

この答申書については今後に向けたこのような方向に舵を切ってもらいたいということが1点目です。2点目が文化芸術活動を支える人材育成については、いわゆるコーディネーター機能が必要だと思います。このコーディネーターというのは市内在住の方であることが一番望ましいですが、それが根づくまでの間は、必ずしもその市内在住ということでこだわることなく、一定のアーティストインレジデンス的な長期的なノウハウをいただくという仕組みも必要かもしれません。いずれにしてもそれは新入材的に定着していくためにお願いしたいという話かと思えます。それから3点目が評価。評価といいますとすぐいわゆる行財政改革のコストダウン評価というものが念頭にありますが、この有効性評価はいわゆる政策評価というものです。事務事業評価とは違います。要は、定められた社会的に有益な変化を達成目標として近づいたかという評価にあります。ですから、民間企業のような利益率が上昇した、売上げが増えた、そんなことを問うものではありません。例えば子供の不登校の率が減った、全体的な学力が上昇した、そういうことが実は社会的に有益な変化と思われれます。ということ議論したわけですが、これにつきまして各委員からのご意見、あるいはご所見を賜りたいと思えます。

委員

2番目のページの人材育成に関するところですが、具体的に市民コーディネーターの配置に関してどのようなことを考えているのか、この文章の中では読み取れませんでした。

委員

答申書については、皆さんでかなりしっかりお話をさせていただいた上で出したものですので、特に申し上げることはございません。会長からもお話がありましたが、担当部局が変わるということは、事務局機能が変わるというような表現でおっしゃっていて大変わかりやすかったです。それなりに何かご決断があったというふうに理解しておりますので、意図したことがしっかりとこれからの酒田市の文化行政に反映させていただけるようお願いをしたいと思います。

委員

答申については概ねよくまとめられていると思えます。ただし、やはりコロナでもう3年以上経過しているわけですので、これからの話の中でいろんなことが出てくるかと思えます。それと同時に委員が最後におっしゃったとおり、組織の変革はどういう理由で行うことになったのか、その辺具体的に教えていただきたいと思えます。それと全体を通して人材育成が非常に大事なことだと思います。これからの酒田市の中では若い世代を育てていく、それもここにあるように短期間ではなくて少し長期的な展望

に立って公益性を重視しながら着実に進めていくことが大事だと思います。ただ単に数字が上昇したら喜ぶだけではなく、実際何をやったかということこれから見ていきたいと思っています。

委員

今回の答申については、例年よりも踏み込んだ形で今後の対応を求めているというところでは、非常に特徴があると思います。ピンポイントで一つだけまず申し上げたいと思います。1の事業運営について。“生涯学習や伝統文化など郷土愛を醸成する”とあります。先ほど会長も生涯学習について触れていましたが、実は市民自身の芸術文化活動を充実していくということがこの条例の基本理念の一番最初に登場してくるととても大事な要素です。先ほど出ましたように教育委員会が所管する生涯学習推進の計画がどういうふうに充実していくかということと非常に関連してくる内容だと思います。一方伝統文化など、当計画の方向性に1～20番までの柱がぶら下がっています。ここでも文化芸術に関する施策と生涯学習との関連及び評価が11番目に見えます。実際に中央公民館などで、これから文化芸術とどういう連携をとろうとしているかがとても大事なことなので、教育委員会から移ったとしても本当に切り離せないのではないかと思います。私が各地の中央公民館のような施設見学に行った時の記憶では、サークルで勉強し、だんだん深まってきて、今度は自分が小さな講師になって次の市民に伝達していくような機能が生まれてくるわけです。これは芸術文化も同じで、自分が習得すると誰かに伝えたいというこのサイクルを市民サイドがやっていく、それがとても重要な事です。レベルはそんなに高くないかもしれませんが理念としてとても大事なことだと思っています。ぜひこの点もよろしくお願いします。

委員

委員から生涯学習の重要性についてご指摘がありました。それは一つの重要なこの計画の片方の車輪としてなくさないように努力をしていかなければいけない部分だと思います。私からはもう一つの車輪の様々な政策との連携、連動ということで57ページを見てみますと、本当に都市デ、商工、農政などいろいろな部署と連携していこうとしている。文化施設、特に市民が貸館で借りる、中央公民館を作って運営をするということが20世紀の文化行政の基本的なあり方であったのに対し、21世紀文化政策という言葉も国も終戦後始めて2001年に再び使い出しました。それは文化芸術の振興だけではなく、文化芸術を使って町全体の様々なところに、劇的に人口減少が減ったり、医療費が安くなったりは急にしなないので漢方薬のように使っていかなければいけない。それがこの57ページに当てはまりますか。この表を見ても、意欲的にいろいろなところと連動していこうという思いが見えて大変頼もしく感じます。全国的に特に市長、知事直轄の部署で、少し大胆なことも行っていける体制にするのがこの20年ぐらいの日本全国の自治体で起こってきた流れですので、酒田市もよりフレキシブルに動けるようになると思います。

委員

企画部に移ることについて各委員からお話がありましたが、これまでのことを総括してきちんと説明されるべきだと思います。前にコミュニティー振興会が教育委員会から市長部局へ移った時、あまり具体的な話がありませんでした。その結果10年以上経ってから、今回初めてまちづくり指針が示されたんです。そういうこともありましたので、きちんと整理されておいたほうが良いと思います。そういう意味で、なぜ企画部へ移ることがこの答申書に対する市の方針に書かれなかったのかが不思議に思います。それから例えば山居倉庫の計画や資料館の移転にしろ、できると酒田市は所管が元に戻るというこ

とがありますので、引き続き文化政策課がやっていくという方針が出ているのか説明があればありがたいと思います。

委員

答申内容及び今後の方針はできるだけ具現化されることをまずは願うばかりです。文化芸術推進プロジェクト会議というのが結構重要な位置を占めている形にとらえられるのですが、実際どんな形で動いているのか、そういう具体的なお聞きしたいと思います。

委員

答申の中身、それから方向性については大変すばらしいと思います。それを今後どのような形で具体的に動かしていくかということが大事なのかなと思っています。私は学校の現場におりますので、児童生徒が様々な文化芸術等に関する活動に参加し心の育成を図っております。この答申の中にもありますが、それぞれの子供、就学前、小学校、高齢者、いろんな方と連携する、そしてその連携を調整するコーディネーターということで、子供たちの思いや心の育成をどうつないでいくかというルールはとても大切だと感じております。その場その場でなく、生涯にわたって芸術に親しんで心を育てていく、ぜひその辺りを繋いでいくことをお願いしたいと思います。

委員

前回コロナ前に酒田でやった若竹ミュージカルの“屋根の上のバイオリン弾き”、この中でご覧になった方はどのぐらいいらっしゃいますでしょうか。この事業の言いだしっぺは実は私です。結果、非常に感動的にできたのではないかと私自身は査定していました。その話を会長に申し上げたところ、成功だったならまたやれないかとお言葉をいただいて、若竹ミュージカルとちょっと話をしてみました。彼らは今“口はロボットの口”という萩京子さんという作曲家が作ったオペラに取り組んでいます。2024年11月に東京で公演するという計画があるようです。それでグループ内でいろいろ会議をして検討した結果、2024年に“口はロボットの口”のオペラをやるのであれば可能性はあると。ただ個人の意見としては、ミュージカルは基本演劇。演劇の中で人が歌うのがミュージカル、音楽そのものはオペラなんです。だからオペラということになると、音楽でつなげていかなくはいけないという高度な技術を要求されることと、現代曲であることから、いい作品なのですが、その音楽に耳馴染みが少ないため、酒田の集客にとっても、聴衆のためにも心地良くないというふうに判断します。だから以前とても感動したサウンドオブミュージックをやってくれないかと言ったら、学芸大学のオーケストラやその父兄、みんなやりたい気持ちはあるけど、“口はロボットの口”の作品に手一杯であると。やれるとすれば2025年になると言っています。でも酒田の方から強烈に2024年のうちにできないかというオファーをした場合は、“口はロボットの口”は諦めて、サウンドオブミュージックに変わる可能性はなくはないと言っていました。彼らとしても、自分たちのやっていることに社会的に光が当たって認めてもらっているということは非常に深く感謝していて、ぜひこういう嬉しい話をいただけたことは本当に喜びだし頑張りたいと言っていました。酒田の擁護委員とも密に連絡をし合って非常に協力的であるというような状況です。サウンドオブミュージックを何とか来年か再来年かやる計画を立てて、前に進めることがいいのではないかと考えています。

会長

各委員からのお話にお話質問に該当するものがあります。その中で教育委員会から市長部局に変わったその心は何かということを知りたいというご意見が出ていますので、教育長さんからもう一度お話いただけたらありがたいと思います

教育長

冒頭申し上げたとおり、例えば答申書の一番のところに全庁的な事業に浸透するよというということで、庁内連携組織の確立と体制の拡充整備をさらに努めることとあります。教育委員会がこれまで担ってきた事務局対策等についてやっていくことは決して不可能ではないと私は思っております。ただ、先ほど委員からもご指摘ありましたように、その文化芸術を使ってまちづくりを積極的に進めていこうとしたときに、教育委員会内の事務局にあるよりは市長部局にあって、より庁内横断的に皆さんに関わっていただく。私自身県で生涯学習担当をしていたとき、教育委員会で生涯学習の計画を立て、各部署でやるものは確かに紐づくものを沢山やっているのですが、なかなか生涯学習の一つの取り組みだという意識を持ってやっていただけないという反省もございます。それぞれの部署の方々が当事者意識を持ってやっていくためには、むしろ教育委員会よりも市長部局において、それぞれの取り組みがトータルで生涯学習に寄与するものであるんだという意識を持ちつつ取り組んでいただければ、次のまちづくりが必ず良い方向にいくのではないかとということでした。庁内の中でも様々議論があったというふう聞いておりますし、最終的には市長のご判断でこのような形になっております。先ほど委員さん、プロジェクトが終わったらまた元に戻ってしまうのではないかとご指摘がございましたが、現在もそのようなことはなく、今の方針のまま市長部局に文化政策課を置き、そこを中心にして教育委員会ももちろんその一員として仕事をやっていきたいという考えでございます。

会長

これにつきましては、特に市長のリーダーシップが結構大きかったように私は今の教育長の言葉の中から察しました。教育委員会としては出したかったというわけではなく、首長部局の方がそれならばこちらの方でリーダーシップをとろうということになったのでしょうか。そうご理解いただけたらと思います。その他に出た疑問について、我々で答えを出してもいいものもありますが、まず一旦は事務局でお答えいただけたらと思います。2番の文化芸術を支える人材の育成についてです。ここに市民コーディネーターの発掘と育成に努めることとあります。これについてのイメージが今一つわからないというご指摘でしたので、事務局サイドとしての受けとめ方を少し議論いただきまして、それについて審議会委員からこういうイメージをもっと付け加えたらという発言があれば足していきたいと思います。

事務局

市民コーディネーターについてご質問がございましたが、これまでも酒田市では2名のプロデューサーの方に務めていただきました。ここで想定している市民コーディネーターとは市内の文化芸術団体等と、文化行政をつなぐような役割を果たしていただけるような人材を想定しております。市内にそういう方がいらっしゃれば一番理想的ですが、外部も含めた形でそういった経験がある方を酒田市内にできれば在中していただき、その役割を果たしていただくというイメージでおります。

会長

最終的には酒田市内在住の市民が望ましいという書きぶりです。いきなり市民にそれが育つかどうか

という問題がありますので、いきなりプロデューサーという話から、コーディネーターという名前に変えたという経緯があります。その市民コーディネーターを育成していくためのプログラムはどうしても必要になると思います。他市の審議会のことですが、東大阪市と堺市と立て続けに文化審議会に参加して、そこでも同じくこの市民プロデューサーの必要性ということが議題になっていました。都市型の自治体はこの認識が共通化しています。また、意見として、アマチュア、そして無償のボランティアをイメージされたら困りますというのが、両市における釘を刺される意見でした。きちっとビジネスベースでお願いしたいということでしょう。あわせて、参考として文部科学省系統の動きを固め視野に入れて欲しいという意見が出たのは、文部科学省は今現在スポーツだけではなく文化系のクラブのリーダー、あるいは指導者を地域社会に求めるということを指針で出していますし、そういうところと流れが合致してきています。ですから、いわゆる文化系のクラブを助けてくださる地域リーダーさんというものがどういう形でうまくジョイントしたらいいのか、地域リーダーとして手を挙げる人ばかりがフィッティングするとは限らないわけです。関西では地域で選ばれたスポーツのアドバイザーが生徒に対して、ボールを簡単に何度も何度もぶつけてスパルタ式にやった結果とんでもない事件になってしまった事例があります。ちやぶ台返しは通用する世の中ではないということをおわかっていない人がいるわけですね。夏暑いときでも水は飲ませない、倒れるまでノックを受けさせるみたいなやり方をしているリーダーがまだ残っています。そういう人たちには一回頭を入れ替えてもらわないといけません。子供の人権ということをちゃんと学んでから来て欲しい。これと同じように、アーティストを自認している方々が、絵画クラブあるいはダンスクラブ、そういうところのリーダーになる場合でも、やっぱり子供の人権のことをよくわかっている人じゃないと困るということは社会でもはっきりしています。ですので、お願いしていくにしてもどのような地元人材をフィルタリングするかという問題とその人材をどのようにフィッティングさせるか、これはまさしくコーディネートですが、学校当局の願いと都合とこちら側とうまく合わせる、そういう能力を持った人が開発しないと駄目だということになっていて、その辺での必須科目が実は児童の権利条約です。児童の権利条約ぐらいは理解してもらっていないと困るということです。

会長

それからもう一つの質問で、委員が答申書に対する市の方針に書いて欲しかったことは。

委員

文化政策課を市長部局に移すことについて、なぜ文化芸術推進審議会の答申書に対する市の方針には一言も出てこなかったんだろうということです。非常に疑問に思います。

会長

生涯学習のあり方について、教育委員会の所管事項としては残ると思うし公民館も残るはずですが、生涯学習との連携、これは絶対無視できませんよね、ということについても一度確認するという意味でご発言いただきたいということと、委員がおっしゃった文化芸術推進プロジェクト会議がどういう動きをしているのか、というこの2点についてご返事いただけたらありがたいです。

事務局

確かに市民から見ると、文化芸術というどうしてもその敷居が高いといえますかハードルが高いイ

メッセージがありますが、市民にとっては生涯学習というのが身近な文化芸術活動であると考えておりますので、特に中央公民館を会場として活動を行っていただいているものが生涯学習、かつそれは文化芸術活動であると考えておりますので、これからも酒田市として力を入れていきたいと考えております。

会長

ありがとうございます。文化芸術推進プロジェクト会議の動きはどんな動きでしょうか。

事務局

文化芸術推進プロジェクト会議ですが、こちらは年2回開催して自主事業と呼ばれる希望ホールを会場として実施している文化芸術事業がございますが、そちらの予算につきましては、この文化芸術推進プロジェクト会議から予算を執行するという形をとっております。先ほどもお話した通り令和4年度から部長級の職員を中心とし、他2名、さかた文化財団の事務局長、本間美術館館長から担っていただいております。そちらで内容については審議していただいております。

委員

もうちょっときめ細かくやられているのかなと思っていました。年2回の会議、この文化芸術推進プロジェクト会議というのに結構期待を抱いたところがあったのですが、年2回ものすごく充実したものであったらいいのですが、通り一遍の会議にならないような感じを切に願うばかりです。

(2) 令和4年度アンケート結果について[資料2]

事務局

資料2について説明

会長

ありがとうございます。これについてはいろいろご意見はあるかもしれませんが、意見があるという方ご挙手をいただけますでしょうか。大丈夫ですか。それでは取り急ぎ、アンケート結果についていろんな解釈があると思いますが、コロナの環境がどれぐらい侵食するか非常に大きな要素かなと思います。では次の3番目の議題、令和5年度事業の説明をお願いします。

(3) 令和5年度事業について[資料3]

事務局

資料3について説明

会長

これは計画の事業カードですよ。決算じゃないですよ。この中で基本計画に沿った、新規に起こすあるいは改革開業者といえる事業は、どこかにポイントを当てられますか。

事務局

例えば19番だけのようです。小中高一貫、演劇ワークショップ。

会長

市民コーディネーター育成に関する事業はどれに該当しますか。まだ事業化されていないとすると、

それはいつ頃事業化する予定かということも、首長部局に移ってから考えるということですか。

事務局

市民コーディネーターにつきましては単独の事業名という形でこの場合は出てこないと思います。

会長

そうすると、どの事業のカードが該当しますか。複数でも構いません。この場合新規で文化芸術推進事業の中にもう一つ起こすようなイメージが合うかと思います。では、各委員からもっと質問が出るかもしれませんが、順番にご意見賜っていきたいと思います。

委員

まちづくりに関連して三点程申し上げたいことがあります。一点目は 21 世紀はまちづくりとかに文化政策を発展させていこうというふうに理解しますと、酒田市にとって重要な事業に成って来るのではないかと考えております。確か中町に関根さんの彫刻が有りますが、いろんな所から多くの方が集まるミライニの広場にも例えばロバート・インディアナの LOVE という彫刻を置き、インスタ映えするような場を作り、集客効果を狙って酒田の活性化に資する方策を取ったら良いのではないかと思います。二点目ですが、今酒田で問題に成っている山居倉庫の保存活用事業をどうするかということ。予算もかなり投入されております。施設をどうやって保存維持していくか、将来に渡ってかなりお金がかかることは間違いないし、購入費だけではなく維持管理するだけでお金がかかってきます。ですから山居倉庫を残すにあたってある程度収益性を見込んだ活用方法を考えなくてはいけないと思います。私が顧問建築士をしていた立教大学での池袋キャンパス発展計画の際、大正七年(1918年)竣工のレンガ造建築郡が有って、それをシンボルゾーンにして保存活用し、池袋キャンパスを開発していきましょうという大きなコンセプトをたて計画しました。酒田にとってもそのシンボルの一つが山居倉庫だと思います。山居倉庫の檜並木をバックに吉永小百合さんが出演した JR. 東日本の CM があり全国的にも知られている山居倉庫を保存活用するというのであれば、収益性を見込んだ活用をやってその収益で保存維持にあたって欲しいと考えます。三点目ですが、その山居倉庫周辺の景観、例えば商業高校跡地の開発も山居倉庫の景観に配慮した計画をと酒田市民も望んでいると思うのですが、側に有る郵便局の建物、何となくデザイン的に山居倉庫を模している感じですよ。それから前に有る東北電力さんも山居倉庫を意識したデザインとなっています。私が携わった横浜市の山手地区に建つ教会の確認申請の際、都市デザイン局が地区の景観に配慮された計画かを審査し、了承しないと確認を受け付けられないというシステムに成っておりました。それと同じように酒田市においても、せめてこれから保存活用する文化施設の向こう三軒両隣に建つ建物については、都市デザイン課である程度指導して景観を保持する施策を取っていただきたいと思います。以上まちづくりに関しての意見です。

委員

一つ一つの事業カードに記載している事業についてコメントすることはありません。酒田市が持っている文化施設、希望ホールを頂点とする数々の文化施設の顧客というのは誰なのか、そこで働いている皆さんはどちらを向いて仕事をされていくのか、というようなことが今回の組織の改編に繋がっているのだとしたら、そこはとても大切な視点だと思っています。いくつかのコンサート等で、ステージの上には上がられる方やお客様とトラブルがあったというふうに聞いていますし、そういうことの情勢を私が

実行委員長をしているコンサートでさせていただいたということもありました。その辺がもう民間企業でもお客さんは誰ですか、なんて議論はだんだんしなくなってきましたが、そういう視点というのを決して変えてはいけないと思っています。

委員

まず、4年度の実績から5年度の事業を反省を踏まえながらまとめたと思います。19番の市民協働、公益活動、推進事業、この辺は当初から市民との協働がなかなか定着しきれなくて、もどかしさを感じるのですが、もう少しこの辺に力を入れることができなかつたのかなという気がいたします。その他、先ほど委員から景観の話がありましたが、酒田の町の誇りということに関して、現在計画されている山居倉庫の整備と新井田川の景観が大きなポイントになると思います。これは前の審議会でも出ましたが、酒田の町の景観と歴史、文化が調和する町づくりが望まれており、今回、国指定を受けた山居倉庫の整備と商業跡地の開発は、よい切っ掛けになると考え、山居倉庫、商業跡地、新井田川を含めた地域全体の調和に配慮した整備開発計画で、市民が誇りを持てる、酒田の歴史と文化を伝える施設と景観であって欲しいと願っております。但し、私も酒田観光物産協会に関わりがあったものですから、商業跡地の開発状況をお伺いして、諸般の事情から、必ずしも景観に配慮した開発にはなっていないようです。残念なことです。市民の誇りと愛着が持てる町作りの為には、是非、これからも開発業者や関係機関には配慮をお願いしたいところです。そして、市民も参画しての議論があってもよかったのではと感じています。

委員

事業ナンバー45番。市民芸術祭開催事業で予算がついているわけですが。私市民サイドの方からの話ばかりしていますけれども、この市民芸術祭というのはお祭りではあるのですが、実際にはほぼ年間をとおして、自分たちがやってみたいということそれぞれの団体で発表すると同時に、こぞって1日のうちにある団体がまとまって、まず開幕式典公演のような形で大きな公演をすることでございます。これはお祭りという芸術祭事業になっていますが、ほぼ年間を通した酒田の様々な市民団体が一生懸命にやっている成果を自分たちなりに発表しているというような活動です。同じ話で恐縮ですが、こういったことがメインになるという事はないと思います。ただ、酒田の市民がきちんとやれる環境を作っていく続けるということはとても大事な事なんじゃないかと思っております。生涯学習のことについて私がこだわるのも同じ流れですが、自分が何か生涯をとおしてやっていく生きがいということについて、やっぱり市民サイドとしては不可欠な部分。それが一番先頭には来ないかもしれませんが、非常にベーシックな活動だろうと思います。市民アンケートで気になるのが、酒田は文化芸術活動のしやすい町だというふうに答える市民のパーセンテージが、コロナのことを色々鑑みても、すべてコロナのせいにしてしまうのは何か危険な感じがします。自分の住んでいる町が芸術文化活動をしやすい町なのか、にくい町なのか、コロナであろうとなかろうとどういう町の状態なんだろう。そういう部分も少し気にしてしまいます。市民芸術祭のことがここに反映しているとはもちろん言いたい部分がありますが、ただこの数字は謙虚に受けとめないといけない。しかも目標値が60%です。非常に高い目標を掲げているということですね。やっぱりこれは非常に個人的な問題でありながら、肌で感じていること。大変ありがたいことに、市民芸術祭も酒田なりの方式で一生懸命やろうというような予算化もしていただいておりますのでぜひ守っていきたい、あるいは発展させていききたいという気持ちがあります。もう一つは事業ナンバー39、スクールプログラムについての事業です。子供たちの文化芸術に触れる機会に対する満

足度というアンケートも決して高くはありませんが、トータルとした数字ではなく、それぞれの事業で子供たちが文化芸術に参加してくる事業はどういうふうに散りばめられているかということはとても大事な見方だと思います。私はスクールプログラムが教育委員会さんにとっては非常にありがたい事業だと思っていますし定着してきました。ここで私が注目したのは、先ほど委員がおっしゃっていた、市民ボランティア的な動きがはっきり現れているという事です。スクールプログラムで、展示作品などをどう見たらいいかということをお手伝いしてくれる市民の皆さんが入ってきたということです。絵画や彫刻のグループの関心のある方々ですけれども、文化芸術関係の市民ボランティアです。それは事業に関わる何でもやりますよという方もいるかもしれませんが、この事業だったらやってみたいというようなことを開く非常にいい例じゃないかと思ってありがたいと感じています。委員が若竹ミュージカルのこともちょっとお話されましたが、あの時ものすごい数の市民の皆さんが協力してくれました。その協力があって舞台を支えそのスタッフを支え、どうしたらいいだろうかということを経験関係者保護者も含めて非常に多くの方が絡んだ、参加してくれた事業でした。こういったように、事業の特質に応じて市民ボランティア、有償でもいいのですが、様々な形を内に巻き込むことをぜひこれからもやっていかれたらいいと思います。

委員

一覧を見たらすごい数で、バラエティーにとんでいて素晴らしいと思ったのですが、ちょっと今各 50 枚の事業シートをちゃんと拝見して軽く衝撃を受けました。何一つ新しいことがない。全部どこでもやっていること、これまでやってきたこと。でも文化行政はとても難しいです。持っている文化財を「もういいや、これは朽ち果てちゃえば」というふうにはできないので。文化庁の人が前に言っていたが、経産省みたいにスクラップアンドビルドがしにくい分野で、持ってしまっているものをなかなか捨てられないので、予算的にもずっと足し算になってしまうことが避けられない。これだけ皆きちんとやるだけでも膨大な仕事量であることには敬意を持って大変ですねというふうに申し上げたいのですが、何一つ新しい軸がない。今アマチュアで趣味として文化芸術やれる人は、親がそういう文化資本を持っていないかたしたら特に日本中の子供たちは厳しい状況になっていると思います。ですから誰もが行く学校にそういう機会があることはすごく大事だと思っています。1 年 1 回何かを見たりすること、ワークショップがないより全然いいしやっちゃいけないと言っているわけではないのですが、結局そういうところなのかなという感じです。それと外に向かって開かれていない。刺激を受ける事が少ない。基本計画、特に社会包摂の部分に関して力を入れて文言を語ったつもりなのですが、案外〇がついているものが少なくて、見たらちょっと衝撃でした。もちろんこれもやったほうがいいのでやってください。でもそんなことだったの？という感じです。何か新しいことに向けて動き出そうというときのドライブエンジンみたいな事業がどこにあるんだろうかという気が少ししました。

委員

ナンバー37 の文化資料館整備事業（仮）、ここを見て気づいたことです。確か市長は全国史跡整備市町村協議会の役員をされておりましたよね？それと併せ考えていった時に、例えば城輪柵跡やいろんな史跡や埋蔵文化財というものがたくさんあるはずですが、今は旧鳥海小学校においてあるそうですね。中世から古代にかけて、埋蔵文化財の問題、スクラップアンドビルドがしにくいということもあったりするかもしれません。どの項目についても触れられてないとは思いました。ですからこのままだと、埋蔵文化財が本当に埋もれたままになってしまうのではないかと危惧しています。先ほどの人材育成のこ

とも含めて、歴史的な文化財についても専門家を置いてやっていかないと本当に埋もれたままになってしまう。にぎわいやまちづくりも結構ですが、そういう我々の拠ってきているところをきちんと押さえておくという姿勢を変えてはいけないのではないかと思います。

委員

この事業カードの記載事項は簡潔にまとめられているが、内容的にはこれまでと変化しているとは感じられない。さっき委員がおっしゃったことと同じですが、決して触発されているわけではなく、証人はいませんが本当に昨晚そうやって書いてきたことを言ったまでです。2回ぐらい見たけど、あれっと思いました。さっき文化芸術推進プロジェクト会議のことをお話したのは、コロナも現在は落ち着いてきたので、これを土台にしていくなれば実際実施するにあたってはいろいろ新たな視点が必要なんじゃないかと思いました。それをせっかく労多くしてこういう一覧表を作ったわけだから、これを活用してお互いに共通しているようなところ、あるいは補完し合えるような事項を探しあって、そして庁内連携ということでその文化芸術推進プロジェクト会議をうまく活用していったらとても意味あるものに少しはなっていくのではないかと思いました。でも年2回の会議だと聞きましたので、あんまり期待はできないのかなあと少し思ってきたりしています。それなら一堂に会して全体の文化芸術推進プロジェクト会議は年2回だとしても、同じ庁舎内にいるのだから、関係部署でお互いコンタクト、コミュニケーションを取り合って、新たな味つけを感じられるような内容に仕上げていったらすごく楽しいし響くのではないかと思いました。この事業カードそのものは規制もいろいろ公約にまとめなくてはいけないし制約もあるのでこういう形になったかと思いますが、実際の事業はこれ以上に羽ばたいて与えていかれることをすごく期待しております。ナンバー50番の芸術家地域触れ合い事業というのがあります。ソプラノ歌手の梅津碧さんが、去年の10月に酒田に1週間滞在し、地域の小学校に出向いてスクールコンサートやって、そして一般人向けでアナリーゼワークショップもやりました。私も参加しましたがとても楽しかったです。そして1月28日に希望ホールでソプラノリサイタルをやったわけですが、とてもよかったと記憶に残っています。その時梅津さんが地域の学校を回って小学生との触れ合いを通して、とても楽しかったとおっしゃっていました。とてもよかったなと思いました。そしてたまたま今月東京に行く機会があつて楽器屋さんに行った時、クラシックの音楽情報誌があり一部いただいてきました。中を見たら梅津碧さんが東京文化会館で8月に新作の音楽劇に出演するという記事が載っていました。やっぱり講師自身も楽しんでいて、小学生と触れ合って、触れ合った子供たちには音楽とかそういう何か種をもらったのではないかなと思いました。ですから50番の地域触れ合い事業の人選をするときには、極力そうした“いい人と”と言ったらちょっと語弊があるが、子供たちの触れ合いを通して何か種まきをしてくれるような、そういう方を選んでいただくと嬉しいなと思ったところです。

委員

20の基本的な施策に対して50の事業、そしてその事業カード。計画、予算、目標評価。大変な数で本当に大変だろうなと思いつつながら、これが充実した活動になることを願っています。私もいろいろな活動、あるいは子供たちに関わった活動に参加していますが、こういった活動がもっともっと市民一般に広がっていくといいと思います。どう連携していくか先ほど言いましたが、それが行ってみてよかったとまた誰か1人を誘ってくる。それがだんだんだんだん広がっていく、あるいはスタッフとして参加してそれが広がっていく。そういった輪が広がっていくということがやっぱり大事なのかなということを改めて感じたところです。今後とも学校関係も含めて、市民の心の育成のために充実した活動を願って

います。

委員

昨日は山居倉庫を視察させていただきました。12棟ある倉庫の建った時代が違うということにびっくりしました。様式感や材質もいろいろ違う。いろんなことが結構違っていました。12棟あるうちの旧酒田商業高校側、11号棟12号棟は夢の倶楽とか今商業施設として活躍しているわけです。反対側の1号棟は残念ながらいろんな都合で見せていただけなかったのですが、2号棟から10号棟まで全部それぞれ内部を見させていただきました。内部に入って壁を叩いて歩き回ったりちょっと声を出したりと素朴なことをやらせていただいた結果、2号棟が非常に音の響きがよかった。そこは音楽的なことに活用するには非常に良い場所なのではないかと見てきました。それと全然ジャンルが関係ないのかもしれませんが、事業11の八幡の湧き水みたいなのはペットボトルで市販されているのでしょうか。

他委員

鳥海山水として出ています。

委員

例えば若葉旅館さんでロビーに置いてある水があります。これは遊佐の胴腹の水でとてもおいしいですよと言われます。八幡の水ということを前面に出している印象が僕には薄いので、もう少し強く酒田市としてはアピールして、酒田市の水なんだよ！と少し頑張ってみてはいかがかなと思います。それから事業39。ここで気になったのは、“土門拳記念館及び酒田市美術館におけるスクールプログラムを構築し”とありますが、なぜここに本間美術館が入ってないのか私は非常に疑問を持ちました。本間美術館は昔本間家の別荘でしたか？

他委員

そうです。

委員

だから昔の酒田市民のいわゆる上流階級の暮らし向きがその空気のまま缶詰になって残っています。酒田市で生まれ育ったのなら、我々はこういう文化の系統の末席に位置して育っているということを学習するために、子供たちはぜひ行って見たほうが良いと思います。土門拳記念館と酒田市美術館に限定しないで、本間美術館もスクールプログラムに入れて欲しいと希望します。

会長

今までのことを踏まえた上で教育長何かコメントありましたらどうぞ。

教育長

確か前々回あたりにこの会議の中でも、どこの選択肢を置くかというたくさんある議論の中で、どこにポイントを置いて、あるいはその新しい事業をどういうふう起こしていくのかという中で、次の世代の子供たちに向けた取り組みが一つあったかと思っています。そこについては先ほどお話があって、スクールプログラムや地域触れ合い事業が出てきているわけです。そこから次の広がりといいますか次の手

というか、そういったものがまだまだ出てきてないというところもあり、結果それが新規事業がないというようなことになってしまっていることなのだろうと思います。あとは、ない財布の中でやりくりするために何かをなくしていきながら新しいものを起こしていくということを、もっと我々事務局が積極的にやっつけていかなければならなかったのかなと反省をしながら聞いていたところです。

会長

各委員から意見いただきましたが、質問というよりも政策的な紹介や評価をしてくださっていたのかなと思います。とりわけ私は委員がおっしゃった都市デザイン。この都市デザインも実は文化政策の基本方針の一つの柱になっていることは間違いないので、次の文化政策担当の事務局におかれては、都市デザインに関する進捗管理も文化政策の基本方針の所管事項であるということを忘れないでいただきたい。ということの予告なのかなと聞いています。今まであまりこの委員会としては教育委員会に負荷がかかるかなという思いがあったりして言いませんでした。首長部局に移ったのであればどしどしリーダーシップを発揮していただかないと困るということにもなってきます。

それから委員がおっしゃった文化ホールの顧客は一体誰なんだ、誰に向かって仕事をしているんだということについて。非常に手厳しいご指摘をいただきました。私はそこにあんまり意見を言う立場にはないのですが、ともするとホールだけではなく当該文化事業一つ一つがそうなんです。この事業は誰のためにやっているのか、何のためにやっているのかをはっきりするためにこの事業カード作っているわけですから。対象事業の目的をもう少し因数分解したほうがいいかなという気もしております。例えば東大阪ではこの事業に参加できる人は“可能な人”、ターゲットになっているところは、例えば“小学校低学年”みたいにきちんと二層分けしています。そういうふうにしていただきたい。来れる人とねらっている対象とは別ですから。それから例えば障がい者を対象とした芸術鑑賞プログラムの時には、あなたは健常者だから来ないでくださいなんてことは絶対言わないです。その時は誰が来ても「結構です」になってしまうわけです。でもターゲットは障がいがある人になってくるわけです。そういうところの区分けがもうちょっとできていないなあという気がしてなりません。ですからもう少しそういう加工をしてもらえませんか？本当のねらいはどこなんだと。何度も因数分解して変えていくということをお願いしたいと思います。それから委員がおっしゃったことで、市民協働というのが非常に重要なファクターなのに、どうもそれに向けた努力が見受けられないという手厳しいご指摘があったと思います。あまりきつい口調でおっしゃいませんでしたが、これを委員から聞くのは3回目かと思います。だから「何回も言っているように」と今日聞こえました。そうすると市民との協働でやっている事業はどれなのかというもこの事業カードにあるのですが、協働の相手方が全部事業者なんです。事業者というのはプロのパートナーですから、そうではなく市民のパートナーをもっと開発して欲しい。いわゆる公民協働パートナーです。そういうところももう少し意識していただきたいと思います。

それから、委員から生涯学習については、今まで以上に教育委員会の生涯学習プログラムと、いわゆる文化政策課の文化事業との連動性ということは問われてきます。文化政策課の方に移されるのを見たのは、文化財保護及び活用と、美術館、希望ホールというように、施設関係がすごく多いんです。その施設で展開できる事業が文化政策課に移ったということはわかるが、公民館でやっている俳句や短歌、そういう文学系統のものもここには入ってきていません。それは相変わらず教育委員会に残っているわけです。そういう意味ではカテゴライズした時に教育委員会はいまだに文化政策担当ということですから。そこのところをうまくこれからジョイントしていくということは双方ともに問われると思います。絵画教室なんかはどっちかというはまだ生涯学習の方が残っていると思います。だからあまり無理やり

区別する必要はなく、手を結びましょうという方向で考える必要があると思います。それから、委員からは、「全く新しいこと何一つやっていない！」と。そういうふうに見えますよね。つまり基本計画にはこういうことをしましょと、この委員会の議論で求められますよね、きちんと会議録にも残っていたわけですから。その方向に向けた予算誘導をするべきではなかったでしょうか。それは例えば施策開発の努力が必要なのだということであって、それは既成の事業の中でできるというものであるならば、事業カードの中にそれは書かれるべきです。既成の今までの事業を改良してこの方向に向けますと、それではない全く新しい費用を起すというのであれば、新しいカードができてくるということになるかと思えます。その代わりに消えていくカードがあっても仕方がない。それはスクラップアンドビルドだと思います。それから、埋蔵文化財に関して、学芸員専門職にちゃんと頑張ってくださいねというエールが送られたと思います。それから、庁内連携をもっと強めていただきたい。これは委員が何度もおっしゃっていますけど。公民の連携とあわせて、庁内連携でちゃんとやっていかないと。行政と、市民集団との連携があればあるほど、庁内の縦割りを横断的に逆に繋いでいくという、クロスオーバーできる職員的能力、組織の力量が問われてきます。それは社会教育文化課の従来の仕事です。これは文化政策の仕事に変わりましたっていうようなキャッチボールをやっていたのでは市民の方にしてみたらすごいストレスたまります。もう少し庁内で意思疎通ができていく仕組み作ってください。それから、地域触れ合い事業でアーティストを一体誰が選ぶのかという話がありますよね。そういう問題と同じように、学校との連携事業で、学校は今のところスクールプログラム実施事業はもう軌道に乗っているかなとは思いますが、委員いかがですか？小中学校へのアート派遣という事業はまだ完全にスタートしきっていませんよね？モデル的に何かやっているところあるかもしれませんけど。

教育長

5年生を対象に、アーティストの派遣は全部の小学校でやっています。

会長

それは演目でいうなんですか？

教育長

アーティストの先生によって違います。小学校がたくさんありますから、同じものではなく、あるところにはチェロだったりあるところではピアノだったりという感じです。小学校5年生を対象です。

会長

中学校にも必要ですよ？

教育長

はい。

会長

そうすると今度は保育園、認定子供園。これについてはまだできてない。それから障がい者施設にはまだ行けてない？

教育長

特別支援学校には行っています。

会長

次回からそういうのをもう少しわかるように整理した資料を出していただきたいです。年齢階層別にこういうプログラム供給を重点的にやっていますという表があると皆さんわかりやすいと思います。それと前回の委員会で議論が出たと思いますが、病院等への派遣事業はまだスタートしていませんね？そういうアートの演目をどうするか、先方との調整、コーディネートする部門というのは行政内部にはまだですよ？それは行政職の方の立場だけだったらやりにくい。むしろ地元でそういう人をおいて欲しいなと思う地域もあるかもしれません。そうなってくるとやっぱり学校に協力的な市民コーディネーターや地域に合ったコーディネーターが求められてくるような気がします。各地域ごとへの支援というのも認識ないと駄目だというご指摘があったと思います。伝統芸能の方にバックアップして欲しいみたいな話があればそれをコーディネートできるように持っていくとか、それは全部行政側で賄うのは無理です。そうなったときに、どういう市民コーディネーター的な存在が必要なのか、もう少し研究して、制度化する方向にスタートアップしておかないともう間に合わなくなるんじゃないですか。という危機意識を皆さんおっしゃったのだと思います。

委員

個人的にボランティアでミライニで光の湊イブニングコンサートを企画して、去年の八月から月に一回コンサートを開催しております。例えば事業 30 の中で、事業内容 (1)②音楽となっておりますが、これを企画し実際月一回開催するだけでかなりの労力が必要です。先程から簡単に市民コーディネーターとかおっしゃっていますが、全部の事業を数人のコーディネーターでやるのは少々しんどいではと思ってます。初めて開催した時、YouTube に up しましたので、ある委員に実はこんなことやっているんで、YouTube 見てくださいとメールしたら、「それは凄いことやっているね」と返信が来ましてやって良かったと。そんな事で、実は新しいこともボランティアスタッフと一緒に少しずつやっております。

委員

委員のやっていることは市の事業だったのですか？違いますよね？市の税金をかけて何をすべきかということで発言しました。本当に衝撃を受けました、一番ましなのは 30 番、これはいい感じというか水準レベル。ジェンダーバランス悪い。今どきお母さんが子育てしているかどうか微妙かもしれませんが、子育てしているお父さんを何人も知っているのも、足立区なんかにおりますと、なかなか夜の会もワイルドにやっていて、酒田はまだ平和なのかもしれません。もうみんなが教室の中に入れて時間になったら授業が始められるみたいな学校だけではありません。だから 20 世紀の後半の中産階級がきちんとしていた日本社会は、今もう崩壊しつつあります、ちょっとずつちょっとずつ下の方から。子供の貧困はお金の問題だけではないけれど、吹奏楽部だったらやっぱりお金が掛かるそうですし。図書館には若い女性が行こうかなと思う気配がちょっとだけあって。なぜかという指定管理者がやっているからです。情報量とネットワークとノウハウを持っているんだなということが感じられます。ものすごくアーティスティックなわけでもないですが、でも何かやっているんだなという気はしています。ぜひサウンドミュージックやったほうがいいと思うのですが、事業を見ていてもものすごく 20 世紀的だと思います。さっき委員が種まきをしてとおっしゃっていましたが、全部花を摘み取ることばかりです。切り

花を持ってきて見せれば良いと思っていて。でもみんな忘れます。ものすごい勢いで情報はインターネットにあって、もうすぐ小学生からインターネットにアクセスする時代になるはずですが。誰もテレビなんか見ないし、本なんか読まなくなるんじゃないかとちょっと戦々恐々としております。情報が多い中で、もっときちんと種から花の部分まで、間を育ててなんぼじゃないですか？というような、もうちょっとプロジェクト型にして。委員もおっしゃいましたが、多くの人に関わって、支えるみたいな部分の茎の部分、種から花までのそのところをもう少し仕掛けた方が市民参加はしやすくなる。花だけ見に来いというばかり、あるいは花だけ持って行って見せてあげるばかりでもものすごく 20 世紀的。もうすでに 21 世紀も四半世紀が経過とうとしているときに。ホールでも見れるけれど学校にも来て、みたいなそういう一連のプロジェクト化されているような文化事業が今はわりと普通です。でもそこは手間がかかるから専門人材が必要だということになってきます。そこはご検討いただいていると思うので。今日会長が何度も公民館とおっしゃっていましたが、戦前公民館ができたときに、すごく民主主義と連動した高邁（こうまい）な思想とともに日本に導入されて、それが戦後の高度経済成長期の中で、全国にたくさんホールができて、その市民のアマチュアの活動は、何回もこの委員会で言っているから、日本特有の重要な文化資源であることは事実、すたれば良いというものを持っていない非常に文化が高い国民だが、それがものすごくアマチュアの技術を趣味としてたしなむ人たちが 1 ミリも公民にならなかった 50 年なんです。公民館というのを使いながら、自分たちの発表会だけして、教室ごとに観客がザザザッと入れ替わる。自分のお友達の発表だけ見に行けばいいみたいなことになって、どんどん内側に閉じた活動になってしまったところが 20 世紀の文化行政の囲みだと思っています。この大きな資産をどういうふうにもう一度 21 世紀の後半に向けていくか。すぐには難しいですよ。もう少し私たち文化をたしなむというすごく私的なこと、私が 1 人で楽しめばいいことが、みんなの役に立ったらどれだけいいだろうかという、その公民館を使うからには公民思想を持っていると私は思うのですが。そうしようとしてもなるものじゃないので、気がついたらそうなっていたみたいな施策が生涯学習には必要で、そういう試みは全国的にもものすごく少ないけどゼロではない。そういうところも学ばれた方がいいかなと思います。

会長

自由参加で、日本の生涯学習システムのあり方について学習会をしてもいいかもしれませんね。戦後からずっと追跡しながら、文部省の初代社会教育課長寺中作雄の議論なんかを勉強して。今、寺中のモデルから考えても全く似ていないものになっています。今までの皆さんのご議論をある程度収束し、追加でご発言あったことも踏まえて、もう少し見直さなければいけないと思ったのが市民アンケートです。コロナが発生したのが 2019 年 12 月です。ですから打撃を与えるデータとして出てくるのは 2020、2021、2022。です。2023 については現在進行形だからちょっとまた上昇するでしょう。R2、R3、R4 のこのデータを見たときに面白いことが見えます。市民活動に参加した市民の割合は、R2 から R4 にかけて上がっていています。ところがまた文化芸術活動鑑賞者市民の割合も上がっている。着実に市民全体としてはここで増加しているのですが、子供たちの触れる機会に対する満足度は下がり続けていっています。これもものすごく恐ろしいデータだなと思って私は非常に今辛い思いをして見えています。それから文化資源について誇りを持っている市民の割合というの、割と安定的な数字が出ているので今のうちがチャンスだなという気はします。これは一つの物の見方ですが。委員からご指摘あった、子供や若者に対する着眼点というのはもう少し強力で持たないとこの町の未来は弱いぞと思います。例えばいわゆる就学援助に属する世帯の子供は全世帯のうち 4 割ぐらいに上がっていると言われていました。ものすごく

恐ろしい数字ですよ。それから貧困家庭に属する子供が5人に1人というデータです。委員がおっしゃったように、かつての圧倒的な厚みを持った中産階級のボリュームが、この国の安定性を保ち、防犯能力を保ち、そして社会の信頼感をずっと維持していたと言うのはもう音を立てて崩れていっています。それを防いでいくためにも、文化政策あるいは芸術文化政策が動員されねばならないと私は思っています。ところがそれと反対の方向に行こうとしているような。こんな時代に、いわゆる美術や音楽や演劇の前に大事なことは防災、防犯、或いは福祉だと言って、いつも福祉が矢面に立たされて正義の味方に見えますが、実際はちょっとましになっています本当は。気をつけないといけないのは、住民自治と団体自治の両輪関係ということを行政がちゃんと意識しないとイケないということ。消防一つとっても地元で消防分団がしっかり活動していて、定員割れを起こしていない、出初め式にびしっと放水できるような能力を持っている団員を抱えている自治体は、消火能力に関してはすごいものがあります。つまり住民自治としての消防団が頑張ってくれているから団体自治のレベルを上げる、そういう関係なんですよ。防災も同じです。住民の防災能力が高いから、団体自治は広域防災の方に力をかけられる。広域防災は住民が頑張ってくださいという世界じゃないですか。これは文化だって地域文化というのがあるわけですよ？地域の文化活動機能と。そういう意味では松山だとか八幡とかの一部の文化能力を高めておかないといけないですよ。ああいうところでの文化活動は実は災害救助の実習にもなっているわけですよ。顔と名前がわかっているから安否確認もしやすい。安否確認できないから無縁型社会を作っておいて、民生委員に名簿をポンと押し付けるような今のやり方で本当に人を救えるのでしょうか。災害時避難行動用支援者名簿でしょ。僕の近所の店に8枚持っていますよという人がいますが、あなた1人で8人助けられるんですか？無理とははっきり言っていますよ。そういうことが実は住民自治の崩壊を意味しているんです。文化に関しても住民自治を崩壊させたら僕は駄目だと思っていて、住民自治でちょっと無理だなというところを団体自治がサポートする。そのことが今表面化していることは委員のご指摘かなと思うのです。だとするならば公共のホールがやるべきことは何なんだ、公共図書館が備えるべきデータベースは何なんだ、それで全部変わってくるはずですよ。図書館流通センターに丸投げっていう話ではないと私は思っています。彼らにも人権に基づく文化政策の研修を受けてもらいたい。私の町では、最も高齢者が集まっている町の図書館は大活字本に切り換えています。がんの罹患率の高いところの図書館はもう死に方の本を揃えています。もうそのぐらい世の中の住民実態と産業実態に合った蔵書、データバックアップするべき能動的な図書館の時代に、能動的な文化ホールのあるべき姿を考えなければいけないと思います。ですから失業者を招待するような音楽とか、ヨーロッパのオペラホールに失業者割引ありますよ。低所得者の子供たちでも気楽に来れるようなホールのアトモスフィア（雰囲気）を作っていくとか。平日に人が集まってワイワイやっているようなホールこそ私はいいと思っているのですがどうもそうならない。そこに一体何の原因があるのかももう一回考え直したらいいと思っています。皆さんと一緒に。今日はそういう話が全部出てよかったと思います。残念ながら私は今、急ぐべきことは青年たちの闇サイトビジネスに走っているような状態をリアルに受けとめないとイケないと思っています。彼らの攻撃の対象が見事に小金を貯めて功成名を遂げたと言った成功者の中高年になっているではありませんか。そういうふうと思うともうすでに世の中の破滅の兆候が出てきている。それを止める力があるのは私はアートだと思っているので、そここのところをもっと皆さん真剣に危機感持ってやり遂げませんかということを今日申し上げて止めにしたらいなと思っています。なおNPOとの協働とかコミュニティ団体との協働が少なすぎます。企業との協働ばかりですね、これでは協働と言わない。行財政改革の立場から言いますと、これからの事業政策の優先順位は、四つのCでやれと私言っています。その事業が、政策の複合効果が高いかということによって複合的に社会変動と燃やす効果が高いか。

つまりいわゆるポリシーコンプレックス（複合性）と言います。その次にそれは住民の住民自治との協働を開発しているかという、コ・プロダクション（協働）です。三つ目に、職員は行政内部において専門だろう、あるいはその専門でないと部局の縦割りを超えて構想化する能力を備えていっているか。技術屋が事務屋と話をする、事務屋が技術者と堂々と話をするようなことをやらないといけない。団結しろと言いたい。例えば、～専用施設というようなものも、使い方を変えれば壊す必要がないことがいっぱいあるわけで、政策の転換というのは施設の転換でもあるわけです。頭文字四つともCなので、コンプレックス、クロスオーバー、コ・プロダクション、コンバージョン。4C作戦と言っています。そういう時代になっていることを考えていただきたいと思います。ちょうど4時になりました。追加で何かご発言ございますか。よろしいでしょうか。それでは最後のその他にいきます。

5 その他

事務局

次の審議会について、先ほど教育長の方からも説明がありましたが、機構改革により新組織での開催となります。日程詳細等については、新年度体制になってからできるだけ早めにご連絡をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは以上で本日の酒田市文化芸術推進審議会を終了いたします。皆様ご協力、本当にありがとうございました。

6 閉会

【以上】